

# 金融機関向けIFRS最新情報

## IASB再公開草案「リース」公表後の動向

有限責任監査法人 トーマツ

2015年3月

---

**2015年3月17日 IASB会議**

---

## 追加的な開示(アジェンダペーパー3B)

### 概要

- このアジェンダペーパーの目的は、借手が新たなリース会計基準を初めて適用する年次報告期間における開示の要求事項を議論することであり、借手の財務諸表におけるIAS第8号第28項(f)の開示の要求事項を置き換える、2つの開示の代替案を提案している
  - アプローチ1(アジェンダペーパー第5項)
    - a. オペレーティング・リースのコミットメント(IAS第17号がその報告期間に適用されていたかのように報告される)
    - b. 適用開始日における加重平均追加借入利率
    - c. 以下の間の差異の説明
      - a. 適用開始日を含む年次報告期間末においてIAS第17号のもとで報告されるであろうオペレーティング・リースのコミットメントを適用開始日の追加借入利率を使用して割引計算した結果
      - b. その報告期間末に貸借対照表に認識されたリース負債
    - d. IAS第17号がその報告期間に適用されていた場合に認識される賃借料
  - アプローチ2(アジェンダペーパー第7項)
    - a. 適用開始日における加重平均追加借入利率
    - b. 以下の間の差異の説明
      - a. 適用開始日の前の年次報告期間の末日においてIAS第17号のもとで報告したオペレーティング・リースのコミットメントを割引計算した結果
      - b. 適用開始日において累積的キャッチアップ修正を行った直後に貸借対照表に認識したリース負債
- IASBのメンバーの11名がアプローチ2に投票した

# デュー・プロセス、再公開、ドラフトの許可(アジェンダペーパー3A)

## 概要

### ■ このアジェンダペーパーは、

- IASBが新たなリース会計基準の開発において行ったデュー・プロセスのステップの要約を示している
- IASBがデュー・プロセスの要求事項に準拠したか否かについて分析している
- 審議会に、新たなリース会計基準のドラフトの書面投票に進むことの許可を求めている
- 付録Bで、再審議においてIASB及びFASBによってなされた決定の要約を提供している
- プロジェクトの経緯の要約を含んでいる

### ■ 票決の結果

- (i) IASBのメンバーの全員が、デュー・プロセスの要求事項を満たしているとのスタッフの見解に同意した
- (ii) IASBのメンバーの全員が、再公開は不要であるとのスタッフの提案に同意した
- (iii) IASBのメンバーの全員が、書面投票のプロセスを開始することに同意した
- (iv) IASBのメンバーのうち1名は、借手及び貸手について異なる会計モデルとすることに同意しないこと及び少額リースの免除について同意しないことから、反対することを表明した

# Deloitte. トーマツ.

## デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、税理士法人 トーマツおよびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約7,900名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループWebサイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約210,000名を超える人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of  
**Deloitte Touche Tohmatsu Limited**